

避難・一時移転の流れについて

避難や一時移転の指示が出たら、以下の場所を経由し、避難所へ移動します。

自家用車での避難が基本となります。自家用車で避難できない方は、まず一時集合場所に移動し、県や市が準備したバス等に乗車して避難します(一時集合場所は、このマニュアルの内側に記載しています)。

電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉め、携行品を持って家を施錠してから、避難しましょう。

避難退域時検査等場所とは

- 避難してきた方の車両や衣服等への放射性物質の付着状態を検査する場所です。
- 検査の結果、基準値を超えた場合は、除染を行います。
- 検査後には「通過証」と安定ヨウ素剤が配布されます。

避難所受付ステーションとは

- 避難してきた方に対し、避難所を案内する場所です。
- この場所を経由することで、避難所が変更になった場合でも、適切に案内することができます。

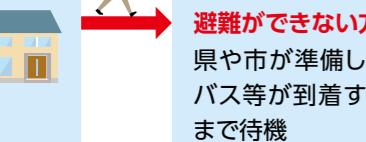
安定ヨウ素剤について

- 一時集合場所または避難退域時検査等場所で安定ヨウ素剤が配布されます。
- 県及び市からの服用指示に従って、適切なタイミングで服用してください。

石巻市

自家用車で避難できる方

自宅等



一時集合場所

自家用車での避難ができない方
県や市が準備したバス等が到着するまで待機

① 避難退域時検査等場所

車両等の検査を実施
(必要に応じ簡易除染を実施)

栗原市

② 避難所受付ステーション

避難所に移動するための受付等を実施

③ 避難所

②で案内された避難所に避難

あなたの避難先は栗原市です。

市より避難や一時移転の指示があった場合は、下表の①→②→③の経路で避難先へ向かってください。詳細な経路図は、このマニュアルの内側に記載しておりますので、ご確認ください。

※災害の状況に応じて、①～③は変更となることがあります。

①～③の場所及び経路については、市からの避難指示と併せてお知らせします。

①避難退域時検査等場所

豊里運動公園
(登米市豊里町上屋浦51-2)

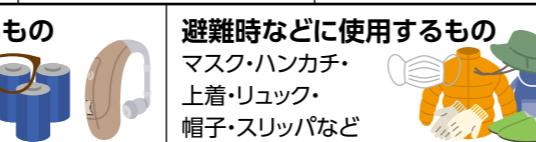
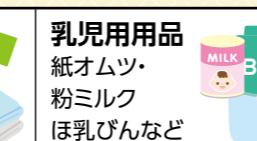
②避難所受付ステーション

栗原市若柳総合体育館
(栗原市若柳字川南道伝前125-2)

③避難所

栗原市内26施設の中から状況に応じて割り当て
(避難所の一覧は内面に記載)

避難時の持ち出し品について(一例)



放射性物質の吸入や付着を防ぐために、マスクや帽子を着用して避難しましょう。

自家用車での避難に備え、日頃から避難できる程度の燃料があるかを確認し、必要に応じて給油するよう心がけてください。

災害時の情報収集先

石巻市公式ホームページ



石巻市公式Twitter (防災)



石巻市公式Facebook (防災)



石巻市総務部危機対策課
TEL.0225-95-1111 (代)

宮城県復興・危機管理部
原子力安全対策課
TEL.022-211-2341

石巻市〈蛇田地区(あけぼの・あけぼの北)〉保存版 原子力災害時の防災対応マニュアル

令和4年1月版
③UPZ版

UPZ:発電所より概ね5km～30km圏内

広域避難計画について

この「原子力災害時の防災対応マニュアル」は、女川原子力発電所において原子力災害が発生した際に、「どのように行動すればよいか」について、記載したものです。

なお、石巻市では、原子力災害時の必要な防護対策を「石巻市広域避難計画」として定めており、計画がこのマニュアルに反映されています。

災害時に活用できるよう、このマニュアルを身近な場所に保管してください。

事故発生時の対応について

原子力発電所の状況や、放射性物質の放出の有無、お住まいの地域の空間放射線量の測定結果によって、国、県、市が屋内退避や避難などが必要か判断し、下図のとるべき行動をお知らせします。

防災行政無線や緊急速報メール、ホームページ等の情報に注意し、市の指示に従って行動しましょう。



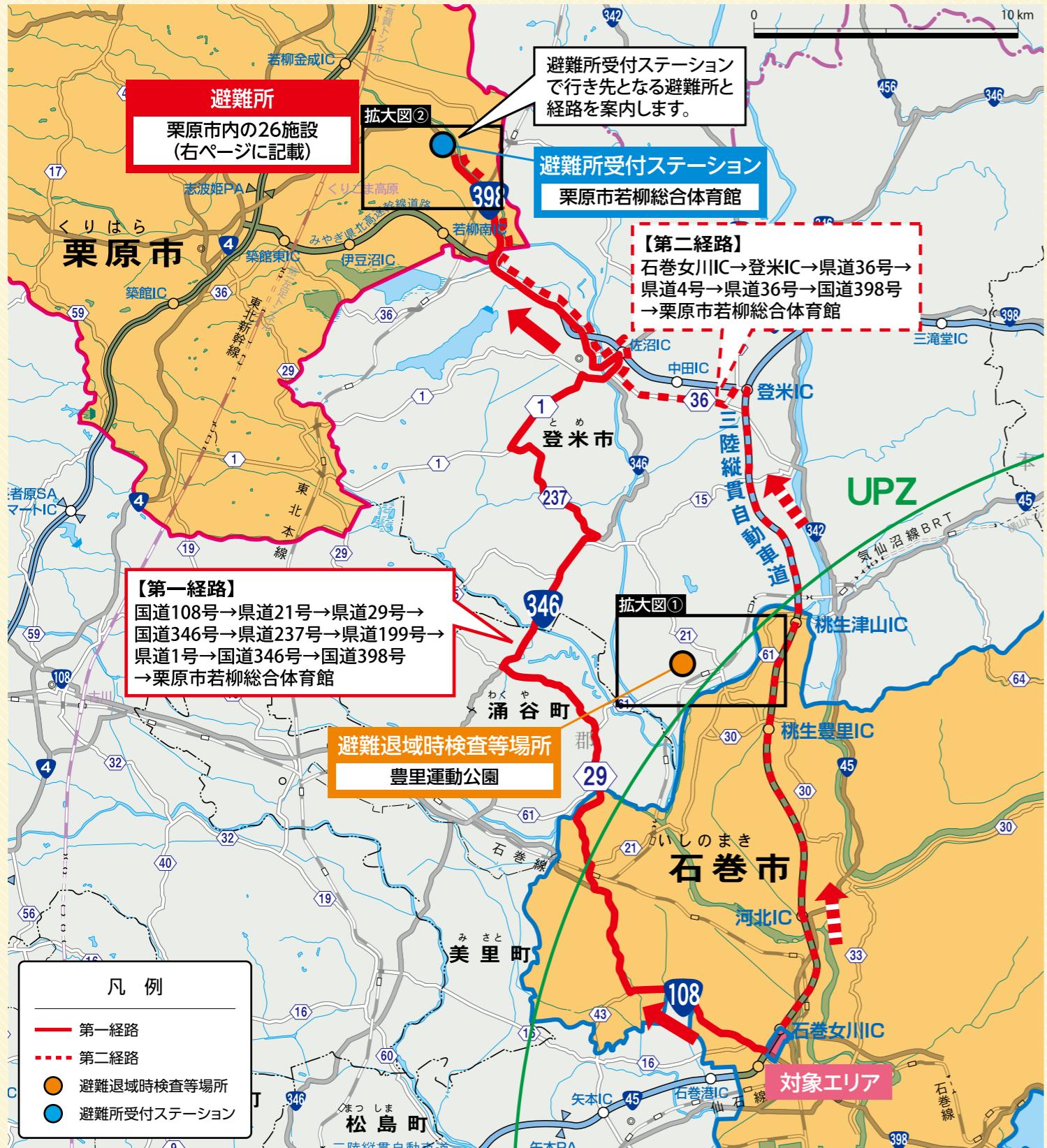
放射性物質の通過後に、お住まいの地域の空間放射線量が上がり、避難や一時移転が必要となった場合は、市より指示がありますので、指示に従って行動しましょう。

放射性物質放出中は放射性物質から身を守るため、屋内退避が基本となります。



避難経路図

- 市より避難指示があった場合は、以下の第一経路(赤線)により、避難先へ向かっていただきます。
 - 必ず以下の 避難退域時検査等場所 と 避難所受付ステーション を経由してから、案内された 避難所 に向かってください。
 - 災害の状況に応じて、第一経路以外の経路で避難するよう市から指示することがありますので、市の指示に従って行動して下さい。



(自家用車避難できない方)一時集合場所

- 自家用車で避難できない方は、お住まいの行政区に該当する以下の一時集合場所に集合し、バス等に乗車してください。

行政区名	一時集合場所
あけぼの北／あけぼの	石巻市立向陽小学校

拡大図①(避難退域時検査等場所周辺図)



拡大図②(避難所受付ステーション周辺図)



避難所

- お住まいの行政区に対応する避難所は以下のとおりです。避難所までの行き方については、避難所受付ステーションで案内します。

築館総合運動公園(栗原市築館字荒田沢41番地241)／栗原市築館体育センター(栗原市築館高田二丁目8番12号)／栗原市立築館小学校(栗原市築館薬師一丁目6番1号)／栗原市立宮野小学校(栗原市築館字上宮野台291番地)／宮城県築館高等学校(栗原市築館字下宮野町浦22番地)／宮城県迫桜高等学校(栗原市若柳字川南戸ノ西184番地)／栗原市栗駒老人憩いの家(栗原市栗駒岩ヶ崎上小路136番地)／栗原市栗駒伝統文化の伝承館(みちのく伝創館)(栗原市栗駒岩ヶ崎松木田79番地)／宮城県岩ヶ崎高等学校(栗原市栗駒中野愛宕下1番地3)／栗原市立栗駒中学校(栗原市栗駒中野大柳100番地)／栗原市栗駒武道館(栗原市栗駒稻屋敷後原11番地1)／栗原市栗駒総合体育馆(栗原市栗駒岩ヶ崎裏山221)／栗原市栗駒高齢者地域福祉施設(栗駒健康の里さんさんドリーム)(栗原市栗駒八幡西沢10番地1)／栗原市一迫老人福祉センター(栗原市一迫真坂字高橋20番地1)／栗原市一迫多目的広場(栗原市一迫柳字曾根新土手根1番地1)／栗原市一迫ふれあいホール(栗原市一迫真坂字高橋20番地1)／栗原市一迫農村環境改善センター(栗原市一迫字川口中野30番地)／栗原市長崎公民館(栗原市一迫字上中島39番地1)／栗原市一迫農村婦人の家(栗原市一迫北沢十文字62番地5)／栗原市立一迫小学校(栗原市一迫真坂字新道満30番地)／栗原市立栗原西中学校(栗原市一迫真坂字鶴町123番地)／宮城県一迫商業高等学校(栗原市一迫真坂町東133番地)／宮城県岩ヶ崎高等学校 鷺沢校舎(栗原市鷺沢南郷下新反田1番地1)／金成総合支所庁舎(栗原市金成沢辺町沖200番地)／栗原市金成体育センター(栗原市金成沢辺町沖200番地)／栗原市花山山麓コミュニティセンター(栗原市花山字本沢北ノ前77番地)